

令和4年度第2回岡山大学病院の医療安全に係る外部監査委員会議事要旨

日時 令和4年11月18日(金) 13時00分～14時30分

場所 岡山大学鹿田キャンパス 管理棟3階 大会議室

出席者 【委員】松山委員長, 長谷川委員, 清板委員(WEB参加)

【岡山大学病院】前田病院長, 塚原医療安全管理責任者・医療安全管理部長, 増山高難度新規医療管理部長, 座間味医薬品安全管理責任者, 大澤医師 GPSM(WEB参加), 白井歯科医師 GPSM, 小沼薬剤師 GPSM, 丸山看護師 GPSM, 在本看護師 GPSM, 仲井病院事務部長, 上廻医事課長, 中瀬安全管理監, 渡部総務課主査, 石尾企画・広報課長, 大木医事課診療情報管理士, 皆木医事課診療情報管理士, 和田医事課主査, 徳田医事課主任専門職員, 内田医事課主任

【法人監査室】山下法人監査室長, 長砂法人監査室総括主査, 東法人監査室主査

1. 開 会

議事に先立ち, 山下法人監査室長から清板委員のWEB参加について報告を行った後, 塚原医療安全管理責任者から, 岡山大学病院の出席者のうち, 今回から新たに委員会に参加する職員及びWEB参加の大澤医師GPSMの紹介があった。

2. 議 事

(1) 院内暴力対策について

初めに, 松山委員長から, 議題提案の趣旨について説明の後, 岡山大学病院における院内暴力対策体制についてお伺いしたいとの発言があり, 上廻医事課長から, 資料に基づき, 院内暴力対応体制の全体的な流れについて説明があり, 引き続き, 中瀬安全管理監から, 具体的な対応について説明があった。

以上の説明に対し, 松山委員長から, 医療は信頼関係で成り立っており, 新患対応, 夜間対応については, 対応が難しい場合もあるのではないか。事件に発展する前にどのように対応していくかが課題であるとの意見があり, さらに長谷川委員から, レベル毎に区分する等, しっかりと対応しているが, 傷害等が発生した場合に備えて, 職員が逃げる場所を確保しておいた方が良いとの意見があった。また, 清板委員から, 暴力的な行動は, 些細な不満等の延長線上にある場合があるため, 動機を丁寧に聞くことも必要なのではないかと考えるとの意見があった。

これらの意見に対して, 前田病院長から, 医療従事者が患者に寄り添い, しっかりとした医療を提供することで信頼関係が生まれ, リスクも下がると考えるとの発言があった。

(2) インフォームド・コンセントのあり方について

丸山看護師 GPSM から, 議題提案の趣旨について, 病院機能評価での指摘を踏まえ, インフォームド・コンセントの様式を整備していることについて, ご意見をいただきたいとの説明があった。引き続き, 大木診療情報管理士から, 資料に基づき, 診療情報管理士の視点からの意見として, 説明があった。

以上の説明に対し, 松山委員長から, どのような方法で説明を行うかが第一であるが, 非常に長いものについては, その場では理解しても, 持ち帰って読み返した際に理解が追い付かない懸

念があるため、図等を多用することが望ましいとの意見があった。また、清板委員から、写しを持ち帰ってもらうことにより、家族と一緒に読み返しながら理解を深め、不安を減少させることが出来るため、詳細な説明はありがたいと感じる患者もいるのではとの意見があった。

これらの意見を受けて、塚原医療安全管理部長から、説明の際には必ず、ご家族等、意志決定において重要な方々にも同席していただき、病院側も、医師だけではなく看護師等、様々な視点から説明が加えられる体制になるよう、注意を払っている旨、説明があった。

以上の説明を踏まえて、長谷川委員から、重要な点については太字にする等の工夫がしてあれば、より分かりやすく、持ち帰って確認する際にも、丁寧な説明はありがたいと感じるとの意見があり、さらに松山委員長から、説明した内容については、何らかの形で残ることが必要であり、肝心な点については、文章だけではなく、口頭で丁寧な説明を行うことが重要であるとの意見があった。また、清板委員から、必要なことが正確に伝わるのが大切で、患者のニーズに応える必要がある。資料は精密で潤沢にあり、それらを医師が必要に応じて簡略化しながら、丁寧に説明してくれるのが良いと考えるとの意見があった。

次に、医療従事者と患者との間に行き違い等が生じる場合があることについては、長谷川委員から、そのような問題を防ぐためにも、複数の立ち合いがあることが望ましいとの意見があり、増山高難度新規医療管理部長から、複数の者が同席して記録を残しており、また、後ほど患者の理解度を確認する等の対応を行っているとの説明があった。加えて、清板委員から、実際には患者が感じた苦しさや辛さの部分が原因である場合があり、それに対して医療従事者側が患者の気持ちを受け止めて共感することで、落ち着くこともあるのではないかととの意見があった。

3. 講 評

松山委員長から、本日の監査結果に基づき、次のとおり講評が述べられた。

(1) 院内暴力対策について

マニュアルを整備し、対応体制を整えており、十分な対策が出来ていると考える。

(2) インフォームド・コンセントのあり方について

包括的なものは出来ており、また、必要に応じて、別途作成したものを用いて説明することもあるとのことであり、問題はないと考えられる。「手順書 2. 基本姿勢」に記載のあるとおり、医療従事者が傾聴と適切な説明を行った上で、患者本人の意志が最大限尊重されることが第一であり、今回の調査において、適切な対応が行われていることを確認した。

4. 閉 会・事務連絡

閉会にあたり、前田病院長から本日の外部監査について謝辞が述べられた。また、院内暴力対策については、リスクマネジメント上、非常に重要と考えていること、インフォームド・コンセントのあり方については、各委員の意見を参考に、今後活かしていきたいとの発言があった。

山下法人監査室長より、次回（令和5年度第1回委員会）の開催について、来年の6月頃を予定しており、開催時期が近づいたら、改めて日程調整させていただきたい旨お知らせがあった。

以上